

## 株式会社（辞任等により新たな役員（監査役）が就任した場合）

受付番号票貼付欄

## 株式会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000 分かる場合に記載してください。

1. 商号 ○○商事株式会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 監査役の変更  
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の  
定款の定めがある旨

（注）会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の  
施行日である平成27年5月1日以降最初に監査役の辞任及び就任  
の登記をする場合において、定款に監査役の監査の範囲を会計に  
関するものに限定する旨の定めがある株式会社又は会社法の施行に伴  
う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第5  
3条の規定により監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定す  
る旨の定款の定めがあるものとみなされた株式会社については、当  
該定めがある旨を登記する必要があります。

1. 登記すべき事項 平成○年○月○日監査役○○ ○○辞任  
平成○年○月○日監査役○○ ○○就任  
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定  
款の定めがある

（注）役員の辞任（又は死亡）及び就任の登記（監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する  
旨の定款の定めがある旨の登記をする場合には当該登記を含む。）は合わせて1件として申請す  
ることができます。

1. 登録免許税 金30,000円（又は10,000円）

資本金の額が1億円を超える場合は3万円、1億円以下の場合は1万円になり  
ます。収入印紙又は領収証書で納付します（→収入印紙貼付台紙へ貼付）。

## 1. 添付書類

辞任届（又は死亡届）	○通
臨時株主総会議事録	1通
株主の氏名又は名称，住所及び議決権数等を証する書面	1通
就任承諾書	○通
本人確認証明書	○通

※監査役について，住民票記載事項証明書，運転免許証のコピー（裏面もコピーし，本人が原本と相違ない旨を記載して，署名又は記名押印したもの。2枚以上の場合には，合わせてとして当該書面に押印した印鑑で契印します。）などを添付する必要があります（本人確認証明書の添付について，[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00085.htm](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00085.htm)を参照してください。）。

定款，株主総会議事録又は監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあることを証する書面 1通

※監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあることを証する書面として，定款，株主総会議事録又は監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定めがあることを証する代表取締役の作成に係る証明書のいずれかを添付する必要があります。

委任状 1通

※代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり登記の申請をします。

平成 ○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号※<sub>1</sub>  
 申請人 ○○商事株式会社 ※<sub>2</sub>

※<sub>1</sub>～※<sub>4</sub>にはそれぞれ，  
 ※<sub>1</sub>→本店，※<sub>2</sub>→商号，  
 ※<sub>3</sub>→代表取締役の住所，  
 ※<sub>4</sub>→代理人の住所，  
 を記載します。

○県○市○町○丁目○番○号※<sub>3</sub>  
 代表取締役 法 務 太 郎 ⑧

登記所に提出した印鑑を  
 押します。

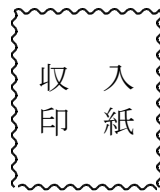
契印  
 [ ○県○市○町○丁目○番○号※<sub>4</sub>  
 上記代理人 法 務 三 郎 ⑧ ]

代理人が申請する場合にのみ記載し，代理人の印鑑（認印）を押します。この場合，代表取締役の押印は，必要ありません。

連絡先の電話番号

○○法務局 ○○支 局 御中  
 出張所

収入印紙貼付台紙



(注) 割印をしないで貼ってください。

契  
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

## 株主総会議事録

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

## 臨時株主総会議事録

平成○年○月○日午前○時○分から、当社の本店において臨時株主総会を開催した。

株主の総数	○○名
発行済株式の総数	○○○○株
(自己株式の数 ○○○○株)	

(注) 自己株式がある場合に記載します。自己株式とは、株式会社が保有する自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数	○○名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	○○○○個
出席株主数 (委任状による者を含む。)	○○名
出席株主の議決権の数	○○○○個
出席取締役 法務 太郎 (議長兼議事録作成者)	
法務 一郎	
法務 次郎	
出席監査役 法務 三郎	

(注) 法人である会計参加が出席した場合には、「出席会計参加 税理士法人法務会 (代表社員 ○○ ○○)」のように記載します。

以上のとおり株主の出席があったので、定款の定めにより代表取締役法務太郎は議長席につき、本臨時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第1号議案 監査役の辞任に伴う改選に関する件

議長は、監査役法務三郎から辞任の申出があったため、後任者の選任の必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、出席株主中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認した。

議長は、下記の者を後任者に指名し、この者につきその可否を諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記のとおり就任することに可決確定した。

監査役 法務 花子

なお、被選任者は、その就任を承諾した。

(注) 株主総会の席上で被選任者が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合であって、被選任者の住所が記載されているときには、申請書に別途就任承諾書を添付することを要しません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、株主総会議事録の記載を援用する。」と記載してください。

なお、就任承諾書の添付を省略する場合においても、被選任者につき、代表取締役については、市町村長が作成した印鑑証明書が、取締役又は監査役については、住民票記載事項証明書等の本人確認証明書の添付が必要です。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前○時○分閉会し以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、議長及び出席役員がこれに記名押印する。

平成○年○月○日

## 〇〇商事株式会社臨時株主総会

代表取締役 法務 太郎 ⑩

取締役 法務 一郎 ⑩

同 法務 次郎 ⑩

監査役 法務 花子 ⑩

(注) 株主総会議事録が複数ページになる場合には、各ページのつづり目に契印してください。  
契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で構いません。

## 株主の氏名又は名称，住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）

（一例です。会社の実情に合わせて作成してください。詳しくは、『株主リスト』が登記の添付書面となります』（[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00095.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00095.html)）を御覧ください。

## 証 明 書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇株主総会の第〇号議案\*1につき，総議決権数\*2（当該議案につき，議決権を行使することができる全ての株主の有する議決権の数の合計をいう。以下同じ。）に対する株主の有する議決権（当該議案につき議決権を行使できるものに限る。以下同じ。）の数の割合が高いことにおいて上位となる株主であって，次の①と②の人数のうち少ない方の人数の株主の氏名又は名称及び住所，当該株主のそれぞれが有する株式の数（種類株主総会の決議を要する場合にあっては，その種類の株式の数）及び議決権の数並びに当該株主のそれぞれが有する議決権の数に係る当該割合は，次のとおりであることを証明します。

- ① 10名
- ② その有する議決権の数の割合をその割合の多い順に順次加算し，その加算した割合が3分の2に達するまでの人数

	氏名又は名称*3・4	住所	株式数(株)*5	議決権数	議決権数の割合
1	A田 B男	〇県〇市〇町〇番〇号	30	30	30.0%
2	C田 D女	〇県〇市〇町〇番〇号	25	25	25.0%
3	E田 F男	〇県〇市〇町〇番〇号	20	20	20.0%
				合計	75 75.0%
				総議決権数	100

平成〇年〇月〇日

〇〇商事株式会社

代表取締役 法務 太郎 印\*6

- \*1 株主リストは、株主総会決議を要する登記事項ごとに作成する必要があります。ただし、複数の議案で各株主の議決権数が変わらない場合は、その旨記載の上、1通を提出すれば足够了。
- \*2 当該決議事項につき議決権を行使することができた全ての株主の議決権を意味し、株主総会に出席せず、又は議決権を行使しなかった株主の分も含まれます。
- \*3 株主の氏名等は、株主総会への出席や議決権の行使の有無にかかわらず、記載してください。
- \*4 株主の氏名等は、総議決権数に対する各株主の議決権数の割合を多い順に加算し、その合計が3分の2に達するまでの株主か10位以内の株主かいずれか少ない人数の株主を記載してください。なお、同順位の株主が複数いることなどにより10位以内の株主が10名以上いる場合は、その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください。
- \*5 種類株式発行会社については、「株式数」欄に、種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の種類については、登記された名称のとおりに記載してください。なお、種類株主総会決議についての株主リストを作成する際には、当該種類の株主のみを記載すれば足够了。
- \*6 登記所届出印を押印してください。

## 辞任届の例

## 辞 任 届

私は、このたび一身上の都合により、貴社の監査役を辞任いたしたく、お届けいたします。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
法務 三郎 ㊞ (注)

〇〇商事株式会社 御中

(注) 監査役の辞任の場合には、認印で差し支えありません。

## 死亡届の例

## 死 亡 届

貴社の監査役法務三郎は、平成〇年〇月〇日死亡いたしましたので、お届けいたします。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
長男 法務 一郎 ㊞ (注)

〇〇商事株式会社 御中

(注) 認印で差し支えありません。



## 就任承諾書の例

## 就任承諾書

私は、平成〇年〇月〇日開催の貴社株主総会において、貴社の監査役に選任されたので、その就任を承諾します。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇 〇〇 ⑩ (注)

〇〇商事株式会社 御中

- (注) 1 監査役の就任の場合には、認印で差し支えありません。  
2 監査役について住民票記載事項証明書等の本人確認証明書を添付することが必要です。

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあることを証する書面の例

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の  
定款の定めがあることを証する書面

当社は、平成18年5月1日当時、現に資本金の額が1億円以下であり、最終の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計額が200億円未満である株式会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第53条の規定により、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあるとみなされており、その後現在に至るまで当該定款の定めの設定又は廃止に係る株主総会の決議をしておらず、当該みなされた事項を定款に反映していないため、定款又は株主総会の議事録を添付することができませんが、当社は当該定款の定めがあるとみなされた株式会社であることを証明します。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

〇〇商事株式会社

代表取締役 法 務 太 郎 ⑩ (注)

(注) 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押してください。

## 委任状の例

## 委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号  
法 務 三 郎

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 当社の監査役の変更及び監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨の登記の申請をする一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (注1)

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号  
○○商事株式会社  
代表取締役 法 務 太 郎 ⑩ (注2)

- (注) 1 原本還付の請求をする場合に記載します。  
2 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押してください。